

事業創造大学院大学
2025 年度自己点検評価書

2026 年 3月 31日
事業創造大学院大学
事業創造研究科 事業創造専攻

目 次

1. 将来計画	5
1. 1. 点検評価の基準項目	5
1. 2. 自己判定	5
1. 2. 1. 自己判定の理由	5
1. 2. 2. 問題点	5
1. 3. 改善	5
1. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映	6
1. 5. 今後の向上方策	6
2. 教務	6
2. 1. 点検評価の基準項目	6
2. 2. 自己判定	6
2. 2. 1. 自己判定の理由	6
2. 2. 2. 問題点	7
2. 2. 3. 提案	8
2. 3. 改善	9
2. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映	10
2. 5. 今後の向上方策	10
3. 演習	10
3. 1. 点検評価の基準項目	10
3. 2. 自己判定	10
3. 2. 1. 自己判定の理由	10
3. 2. 2. 問題点	12
3. 2. 3. 提案	12
3. 3. 改善	11
3. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映	12
3. 5. 今後の向上方策	13
4. 研究	13
4. 1. 点検評価の基準項目	13
4. 2. 自己判定	13
4. 2. 1. 自己判定の理由	13
4. 2. 2. 問題点	13

4. 2. 3. 提案	14
4. 3. 改善	14
4. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	15
5. 学生業務（留学生支援業務を含む）	15
5. 1. 点検評価の基準項目	15
5. 2. 自己判定	16
5. 2. 1. 自己判定の理由	16
5. 2. 2. 問題点	17
5. 2. 3. 提案	17
5. 3. 改善	17
5. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	17
6. キャリア支援	17
6. 1. 点検評価の基準項目	17
6. 2. 自己判定	17
6. 2. 1. 自己判定の理由	17
6. 2. 2. 問題点	19
6. 2. 3. 提案	19
6. 3. 改善	19
6. 4. 今後の向上方策	20
7. 入試	20
7. 1. 点検評価の基準項目	20
7. 2. 自己判定	20
7. 2. 1. 自己判定の理由	20
7. 2. 2. 問題点	21
7. 2. 3. 提案	21
7. 3. 改善	21
7. 4. 今後の向上方策	22
8. 広報	22
8. 1. 点検評価の基準項目	22
8. 2. 自己判定	22
8. 2. 1. 自己判定の理由	22
8. 2. 2. 問題点	22

8. 3. 改善	23
8. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	23
9. 国際交流	25
9. 1. 点検評価の基準項目	25
9. 2. 自己判定	25
9. 2. 1. 自己判定の理由	25
9. 2. 2. 問題点	25
9. 2. 3. 提案	25
9. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	25
10. 図書	25
10. 1. 点検評価の基準項目	25
10. 2. 自己判定	25
10. 2. 1. 自己判定の理由	25
10. 2. 2. 問題点	27
10. 2. 3. 提案	27
10. 3. 改善	28
10. 4. 今後の向上方策	28
11. SD・FD	29
11. 1. 点検評価の基準項目	29
11. 2. 自己判定	29
11. 2. 1. 自己判定の理由	29
11. 2. 2. 問題点	31
11. 2. 3. 提案	31
11. 3. 改善、今後の向上方策	31
12. 人権	31
12. 1. 点検評価の基準項目	31
12. 2. 自己判定	31
12. 2. 1. 自己判定の理由	31
12. 2. 2. 問題点	31
12. 2. 3. 提案	31
12. 3. 改善	32
12. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	32

1 3. 新潟地域活性化研究所	32
1 3. 1. 点検評価の基準項目	32
1 3. 2. 自己判定	32
1 3. 2. 1. 自己判定の理由	32
1 3. 2. 2. 問題点	36
1 3. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映	36

1. 自己点検・評価と将来計画推進

ー第3次中期計画及びアクションプランは 2026 年 4 月～2028 年 3 月ー

1. 1. 点検評価の基準項目

将来計画及び中期アクションプランの作成と進捗状況と改善に向けたフィードバック

1. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1. 2. 1. 自己判定の理由

1. 2024 年度までの第 2 次中期計画とその実績については、2025 年 10 月に受審した専門職大学院認証評価のための自己点検・評価と合わせ進捗状況の確認をおこない、その結果を踏まえた評価書を作成し評価機関に提出した。このプロセスにおいて、各委員会の委員長からの報告に基づき第 2 次中期計画及び中期アクションプランおよび改善活動に結びつけるべく検討を行った。
2. 2025 年度については、第 2 次中期計画の実績を踏まえた単年度計画を作成し、所管する各委員会においてその実践に取り組んだ。
3. 2026 年 4 月からの、新設する学部や博士後期課程も含めた長期計画の修正と第 3 次中期計画を作成した。

(エビデンス)

1. 分野別認証評価自己点検評価書
2. 2026 年 3 月作成の長期計画及び第 3 次中期計画
3. 将来計画推進委員会・自己点検評価委員会共催委員会議事要旨

1. 2. 2. 問題

特になし

1. 3. 改善

1. 各委員会の協力を得て、専門職大学院認証評価受審のための自己点検・評価書の策定をおこない、その途上において 2022 年度～2024 年度のアクションプランの進捗状況を踏まえ、対応策の検討を行い、2025 年度の単年度計画を策定した。
2. 各委員会の「自己点検・評価」結果を「アクションプラン」に反映させ、改善活動に結びつけるために、引き続き、PDCA の両輪として将来計画推進委員会と自己点検評価委員会の一体運営を行うようにした。

1. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

2025 年度までの進捗状況を確認した上で、問題点・課題の洗い出しを行うとともに新たに示した大学院と学部、本学全体の目的において示された将来像の達成に向けた第 3 次中期計画（2026 年度～2028 年度）を策定した。

1. 5. 今後の向上方策

第 3 次中期計画にもとづく中期アクションプランを策定し、それにもとづく活動を各委員会と協力しながら実践する。PDCA サイクルを回しながら中期アクションプランにそれを反映させ、本学の教育の質の改善に取り組むとともに、本学の目的達成に向けた実践に取り組む。さらに次期長期計画の構想にも取り組んでいく。

2. 教務

2. 1. 点検評価の基準項目

- ① 授業運営の適切性・公平性に関する事項
- ② オフィスアワー、プレゼミ、日本語教室に関する事項
- ③ 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項
- ④ 転入学及び再入学に関する事項
- ⑤ 成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項
- ⑥ 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項
- ⑦ 質保証ツールの開発

2. 2. 自己判定

教務委員会としての基準を満たしている。

2. 2. 1. 自己判定の理由

授業・オフィスアワー・学籍・成績・試験・科目履修生等に関する事項は適切・公平に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

1. 授業運営の適切性・公平性に関する事項

授業運営に関して、教務委員会への院生からの申し出、講義アンケート等によって情報を把握し、適切・公平に運営する仕組みとしている。

2. オフィスアワー、日本語教室、導入教育に関する事項

各教員のオフィスアワーについては、学内掲示と学内ホームページ、シラバス内に記入することによって院生に周知されている。

日本語教室については、単なる日本語学力の向上だけでなく、ビジネスで必要とされる日本語の習得を目的とすることから「ビジネス日本語講座」と題し、全留学生を対象に開催している。

また、カリキュラムの「基礎科目群」に先立つ基礎的教養知識を必要に応じて補う

ための導入的な位置づけの教育として、アンケートでの学習歴を基に対象者を決定し、導入教育科目「簿記会計の基礎」、「Excel講座」を開講している。

3. 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍に関する事項

学籍異動についても適切になされた。本学は、教育目的にしたがった学位授与方針として「ディプロマポリシー」を定め明確化している。修了に関しては教授会における修了判定会議にて研究科長を中心に厳正に判定している。

2025年9月末(2025年度春学期)修了者に関しても10名の日本人と14名の留学生（外国籍者）からなる計24名の修了者を適切に輩出している。2026年3月末(2025年度秋学期)修了者に関しては、日本人48名、留学生14名の計62名の修了者を輩出した。

4. 転入学及び再入学に関する事項

該当者がいなかった。

5. 成績評価、試験（入学者選抜試験を除く）、進級及び修了に関する事項

単位認定や成績評価などの公平性を保つために、「事業創造大学院大学成績評価異議申立規程」を定めている。学生が成績評価について客観的な疑義があるとする際には申し出ることが可能であり、教務委員会と研究科長により厳正に審査が行われるといった制度運用を実施している。また、この異議申立の制度については入学オリエンテーションや在学オリエンテーションにおいて周知徹底し、学内ホームページよりいつでも申立書をダウンロードできる環境となっている。なお今年度は、成績評価に対する異議申立が1件あったが、学生からの講義レポート提出時の連絡が講師に対してうまく伝わっておらず、後の調査の結果、期日までのレポート提出が確認され、適切な成績評価処理がなされた。

単位認定、修了要件などについては「事業創造大学院大学履修規程」、「事業創造大学院大学学位規程」が定められており「学内ホームページ」に掲載し学生に周知徹底されている。

6. 研究生・科目等履修生及び特別聴講学生等に関する事項

科目等履修生についても在学生同様の運用がなされたため問題はなかった。特別聴講生、研究生の該当者はいなかった。

(エビデンス)

1. 教務委員会議事録
2. 学籍異動に関する教授会報告資料

(データ)

1. オフィスアワー実績

(分析方法)

1. 教務委員会議事録の内容分析（定性的分析）

2. 2. 2. 問題点

1. オンライン受講者増加の影響もあり、学生間の交流が減少していることが窺われる。
2. 税法演習者や、各種プログラム学生の増加により、学生の教育ニーズの多様化が進

んでいることが推察される。

2. オンライン受講者増加をうけて、大学院設備の拡充・整備を継続して行う必要がある。
3. 地域企業との連携の一層の強化が望まれる。

2. 2. 3. 提案

1. 教員と学生間のみならず、学生同士の意見・情報交換を促す双方向型を意識した授業運営を行う。
2. 学生からのヒアリングのほか、アンケート調査等を実施し、学生の教育ニーズ把握に努める。
3. 教育目標達成状況確認のため、引き続き入学生、修了生に対してアンケート調査を実施し、定量評価に基づく長期的な定点観察を実施していきPDCAに反映する。
4. 学生の登学が困難な状況に対応するためのオンライン教育システム（対面とオンラインのハイフレックス運用のための施設・システムを含む）の拡充・整備と、教育の質保持のための情報共有等対応、加えて新潟以外に居住する学生についての現況把握ほか管理を継続実施する。
5. 上記のオンライン教育システム拡充・整備、教員の指導力向上にあわせ、オンライン受講制度を利用して優秀な学生確保につなげる。
6. 講義科目「新興国市場と地域企業」、「地域フィールドスタディ」において、地域企業との接点を増す取り組みを継続する。
7. 演習委員会においてゼミの配置のあり方を検討する際に教務委員会の視点から協力し、高度職業人（起業家養成）教育を推進する。

2. 3. 改善

1. シラバス執筆要領を整備し、全教員へ提示している。SDFD委員会FD部会で執筆要項の説明会を実施し、アクティブラーニング要素やゲスト講師、事前事後学習の具体的内容やフィードバック等についての記載を徹底している。加えて、「シラバス」も、「学習成果」の獲得に向けた具体的な計画としてより一層機能させることを目指す。
2. 教育の質確保、質向上のため諮問委員会を定期的に開催しPDCAサイクルへ反映させる仕組みを推進している。2019年度からは新法制に基づき、同諮問委員会に教育課程連携協議会としての機能を求めることとし、教育課程の一層の質向上を図っている。
3. 履修登録開始前に、希望者に対して教員と事務局メンバーによる履修相談会を設置し、よりきめ細かく学生の不安を解消させ、ミス無く希望に基づいた履修登録を実施している。
4. 本学が目指す人材を効果的に育成する教育をしていくため、成績評価を行うためのガイドラインを改善し全教員へ示し・確認している。本学の「カリキュラムポリシー」に基づき、全体を最適化させ、効果的に人材育成を行っていくために、成績評

価の重要事項について共通仕様を定めた。

5. 2020年度に一部科目に導入したルーブリックについて、今後の活用について検討をおこなう。

2. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 上記提案内容をアクションプランに反映させる。
2. 諮問委員会からの諮問内容を踏まえ、継続的なPDCAサイクルを回していく。

2. 5. 今後の向上方策

1. 今後のカリキュラム改善に向けてその講義運営方法やカリキュラムの整合性について検討を継続する。
2. 2025年度の自己点検評価の結果を踏まえた新たな将来計画に基づき、2026年度のアクションプランを着実に実行に移す。

3. 演習

3. 1. 点検評価の基準項目

「演習の内容を組織的かつ継続的に改善する」という目的の達成状況の評価とフィードバック

3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

3. 2. 1. 自己判定の理由

1. 毎月の演習委員会で各ゼミの演習進捗状況報告を行った。演習進捗状況報告には問題のある学生について把握できる欄により、全院生の演習での活動状況を全演習指導教員が把握し、改善点・課題について検討を行い、順次課題について改善策を実施した。
2. 2024 年度演習委員会自己評価点検報告書、ドメイン毎の2022 年度～2025 年度アクションプラン及び進捗状況、2025 年度自己点検・評価のしくみ、の各案を作成し、2025 年度6 月演習委員会で検討、採択した。
3. ハイフレックス方式での演習行事について、とくに問題なく実施できた。
4. 「プレゼミナール発表会」では、オンラインでのエレベーターピッチ形式の発表を、春学期は 8 月18 日（月）および8 月 19 日（火）に、秋学期は2 月 2 日（月）に行った。発表時間および質疑時間は前年並み各2 分間実施し、オンラインでの発表者交代時間として1 分間を設けた。これらプレゼミ発表会を通じて、M1-1 院生が取り組む研究テーマおよび専門職学位成果物の形式を、より適切に全学的に周知することができた。
5. 春学期の「演習 I ポスターセッション」は、オンラインで、春学期は8 月6 日（水）

に、秋学期は 1 月28 日（水）に開催した。当事者M1-2 以外の院生参加者もあり、ゼミの垣根をこえた議論の場をもつことができた。表彰については、一昨年度の改革を継承して、学生投票による魅力部門、教員投票（各3 票持ち）による学術的評価部門および事業計画有望性部門の3 部門に分けて行った。表彰により学内のモチベーション喚起に貢献した。

6. 中間発表会は、春学期は8 月20 日（水）～8 月22 日（金）、秋学期は2 月3 日（火）に、ハイフレックス式で、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、学位審査プロセスの見学機会となった。また、これら行事の発表セッションの進行には、引き続き主査を座長とする学会方式を導入しており、柔軟で密度が濃い運営に資した。
7. 最終審査会は、対面形式で、春学期は8 月7 日（木）と8 月8 日（金）に、秋学期は2 月4 日（水）～2 月 6 日（金）に、前年度と同様に公開形式で実施した。学生参観者は、自分の順番を待つ、あるいは学友の発表を見守る同学年生が中心となり、学位審査プロセスの見学機会となるのと同時に、発表の場に緊張感あるよい空気を形成できた。
8. 春学期の演習行事は例年8 月上旬に組まれることが多く、税理士国家試験と重複しがちなことから、税理士試験受験者に支障がないよう税理士（税法）プログラム学生の演習発表行事は日程上、適切な配慮を行うことが定着し、翌年度の行事計画についても、予め国家試験日程を勘案して行うよう努めた。
9. 外部有識者（ファンド関係者・企業経営者・専門家など）を招き、学内で発表を希望した院生による「2025 年度ビジネスプラン・研究成果発表会」（2026 年2 月20 日（金））を開催した。外部有識者が業務として参加しやすくするために平日開催とした。ハイフレックス開催のため、ポスター発表はなしとした。ビジネスプラン発表 2 件の報告が行われた。本発表会を通じて発表者が外部有識者との間で活発な質疑応答を行って学内外のネットワークと認識を共有し、有益なアドバイスを得る機会となった。
10. 2025 年度EIT について5 月度教授会の承認に基づき定期募集を行った。締切日（5/31）までに1 件の応募があり、相良卓哉（学籍番号 11242072）を採用した。また、2024 年 9 月修了であるバキトケルディ・サウレット（学籍番号11222075）を継続指導している。EIT 担当副委員長は2025 年9 月に現地を訪れ調査研究を行なった。
11. 各プログラム（CF0 を除く）以外の各ゼミの学生配属人数について、プレゼミナールおよび演習 I 配属において、定員を設けて平準化をはかっており、休学や留年などの学生数を除いて、平準化が進んでいるといえる。一方で、希望通りの配属とならない学生も若干数いるが、とくにゼミ移動を懇願する学生はほぼなく、各ゼミにおいてのゼミ担当教員の配属後の学生対応がよいと思われる。
12. 学生アンケートにおいて、講義と同様に演習についても設問項目を追加し、その結果を演習委員会で共有した。

（エビデンス）

- ・ 2025 年度演習委員会議事録
- ・ 2025 年度演習進捗状況報告書
- ・ 2025 年度各種審査実施要領
- ・ 2025 年度演習行事総括
- ・ 2025 年度ビジネスプラン・研究成果発表会プログラム
- ・ 2025 年度ビジネスプラン・研究成果発表会 外部支援者・在学生・修了生 出席者リスト
- ・ 2025 年度諮問委員会資料（第一回、第二回）

3. 2. 2. 問題点

とくに問題はないといえる。

3. 2. 3. 提案

1. 各プログラム（CF0 を除く）以外のゼミ配属については、学生の希望を優先する前提は守りながら、学生の研究者教員と実務家教員との区分を考慮するために、平準化の継続とともにその配属方法や学生への周知方法について委員会内で議論を進める必要がある。
2. 中間発表会の提出資料について、とくに、目次と提出資料フォーマットとが合っていないという意見があった。また、提出資料のページ数について 2 ページでは少ないとの意見があった。そのため、提出資料のフォーマットの見直しを行い、より最終論文審査会へ進められるように検討する。
2. ビジネスプラン・研究成果発表会について、公開の場で発表できる成果を発表できる学生数が減少しており、実施方法含めて検討が必要である。学生のよる公の場での発表の場は確保する。

3. 3. 改善

1. 中間発表会の成果を最終審査会へつなげる効果を上げるため、中間発表会の評価票を見直し、副査からの質問コメントに対する学生の回答欄を設け、1 ヶ月後を提出の締切としている。一方で、その締切に間に合わない学生がいた。ゼミ担当教員や事務局からの連絡徹底を継続する。
2. 税理士（税法）プログラム学生の中間発表会の日程について、事前に国家試験日程を勘案して調整するのではなく、最初から国家試験日程を外すようにする。

3. 4. 将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 2025 年度演習行事総括を踏まえて演習行事のより円滑かつ効果的な運営ができるように務める。
2. EIT のより効果的な運用に資するため学内外の関連部署・組織などとの連携拡大に努める。
2. 専門職学位成果物作成要領の編纂について必要に応じて修正などをしていく。

3. 5. 今後の向上方策

1. 月次演習委員会での各ゼミ演習進捗状況報告による情報共有を通じた演習指導の改善点や課題検討を引き続き行い、関係する演習委員が適宜連携して、順次課題について改善策を実施する。
2. 期末演習行事を前例に捉われずスケジュール段階から見直し、運営の改善と教育効果の向上を図る。
3. EIT 院生指導について、新潟地域活性化研究所など学内部署や、ビジネスプラン・研究成果発表会参加外部有識者などとの連携を積極的に行い、事業創造の実践を支援する。

4. 研究

4. 1. 点検評価の基準項目

- ① 研究活動および成果の量的向上の支援の実施
- ② 研究活動および成果の質的向上の支援の実施
- ③ 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向けた支援の実施
- ④ 学内外における共同研究の実施および参加促進のための支援の実施

4. 2. 自己判定

研究委員会は全体として概ね基準を達成している。

4. 2. 1. 自己判定の理由

基準項目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 本学の研究分野での自己点検評価の根幹となる研究活動報告書の全専任教員からの提出、並びに、それら研究活動報告書の情報共有により学内外での共同研究活動企画などの活性化に資する、保管・閲覧体制の運用を継続すると共に、各自の研究活動状況を随時リサーチマップへ入力しアップデートに努めるよう促し一定の成果を得た。
2. 内外の社会・経済環境の変化に応じた文科省ほか関係省庁の要請に沿って、本学での研究インテグリティの確保に関する取組状況フォローアップ調査に対応すると共に、新たに求められたリスクマネジメント体制のあり方について検討を進めた。そのため内閣府科学・技術イノベーション推進事務局『研究セキュリティ確保に関する取り組みのための手順書』説明会（2/6）に委員長が参加して委員会で報告し情報共有した。更に学内周知を図るため、新年度に学内説明会を開催すべく準備を進めた。
3. 研究活動および成果の質的向上のため、本学の教育コンセプト「アントレデザイン」の学内周知と学術的高度化を目指す「アントレデザイン研究会」を全専任教員、特

任教員、職員に加え、新潟地域活性化研究所研究員の希望者を対象に計3回開催した。内2回は学外から本学OB経営者および開志専門職大学准教授を発表者に招いて開催し、本学ネットワークの起業に関する知見を共有し、活発な意見交換が行われた。

4. 科研費を含む外部競争的研究資金獲得に向け、研究委員会と教員組織および事務局との情報共有・連携の下、多数且つ多様な競争的資金への応募促進を図っており、また、応募のつど支援を行っている。特に、オンライン科研費説明会（於：新潟医療福祉大学7/16）への参加を促すと共に、7月末迄動画視聴が可能とすることで周知を図った。
5. 2025年「修論仕様・引用・出典表示等の手引」セミナーをオンライン開催（12/18）し、手引きの正しい活用を促すと共に、M2－2学生の修了論文執筆を支援した。
6. 交流協定校等との共同研究活動を更に活発にするため、国際交流委員会の協力を得て2025年度特別奨励研究プロジェクトの一環として委員長がカザフスタンの3校5拠点を訪問・協議し、関係が深まりつつある中央アジア地域との連携を推進した。
7. これ迄利用実績が無い派遣研修制度の周知と利用を促す活動を行い1件の申請を得た。

（エビデンス）

1. 月次委員会議事録
2. 2025年度研究活動報告書
3. 「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」説明会（オンライン）」資料
4. アントレデザイン研究会関係資料
5. 2026年度科研費学内応募状況一覧
6. 2025年度外部競争的資金獲得状況一覧
7. 2025年度外部競争的資金公募告知メール記録
8. 2025年度特別奨励研究費報告書
9. 開志創造大学派遣研修規程
10. 開志創造大学派遣研修実施要領

（分析方法）

1. 各教員による研究活動報告結果を定量的に分析する。
2. 各教員による研究活動内容について定性的に分析する。
3. 外部競争的研究資金の獲得状況について定量的に分析する。

4. 2. 2. 問題点

1. 研究インテグリティについて、本学の研究インテグリティ規程に基づく体制を整備し一定の水準に達したが、引き続き関係省庁が段階的に整備を進めている具体的施策に対応する必要がある。

2. 本学「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」を活用して研究論文に於けるアカデミックライティングの基礎知識の実践を図っているが、更に継続的且つ効果的な周知徹底が望まれる。
3. アントレデザイン研究会を、学内教育・研究の振興とその成果の発信と共有化の場とし、全学教職員・研究者横断的な集団的实践に努め一定の成果を上げているが、本学の人的ネットワークが有する暗黙知とのシナジーが十分とはいえない。
4. 中期計画アクションプランが求める交流協定校との学術共同研究等を推進するための国際交流委員会と協力した資料類作成とその活用について実績が乏しい。
5. 派遣研修制度を整備したが利用実績がない。

4. 2. 3. 提案

1. 日本に於ける研究インテグリティ対策を主導する内閣府の諸施策に従い、先進的有力他校の実施状況に鑑みつつ、時宜に応じ本学に所要の対応を行う。
2. 学生向「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」活用セミナーを、学生の関心が高まる時期をみて、前年度に引き続き実施する。
3. アントレデザイン研究会を通じた教育・研究成果の共有化を更に推進するため、本学の人的ネットワークに連なる学外の専門家・実務家を招き多様な実践経験の吸収を図る。
4. 近年協定校が増えて安定的に留学生が入学し、また、本学の特色として諮問委員会での評価も高い中央アジア地域にフォーカスし、国際交流委員会との協調の下、教育交流・修了生支援共々共同研究活動の立上げに努める。
5. 派遣研修制度について対象者と学内関係者の理解を深める周知活動に努める。

4. 3. 改善

1. 内閣府科学・技術イノベーション推進事務局『研究セキュリティ確保に関する取り組みのための手順書』説明会（2/6）に委員長が参加し委員会で情報共有した上、学内周知を図るために、2026年度4月に学内説明会を開催すべく準備を進めた。
2. 2025年度「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」セミナーを実施（12/18）して正しい理解と活用を促し、本学のアカデミックライティング教育向上を図った。
3. アントレデザイン研究会を計3回（2025年8月、2026年1月、3月）開催し、多数の専任教員と特任教員・職員有志の参加を得た。第1回（2025年8月）では本学修了生（2023/3修了）浅野重幸氏[新潟ビール醸造(株)前代表取締役]を報告者に招き、同社での経営実践を発表し活発な質疑が行われた。第2回（2026年1月）は開志専門職大学准教授阿部俊光氏を報告者に招き、彼が米国Babson大学で2024年初に参加した起業家教育研修で学んだメソッドを体験的に共有した。そして、第3回（2026年3月）は第2回研究会を振り返り、その本学の教育・研究に対する含意をより深く議論した上、黒田学長から今年度研究会総括と今後の方針について所感を伺った。
4. 交流協定校等との共同研究活動を更に活発にするため、2025年度特別奨励研究プロ

ジェクトの一環として9月に委員長がカザフスタン調査に渡航した際、交流協定校を中心に3校5拠点を訪問・協議した。その先、予め国際交流委員会を通じ提供を受けた各種英文資料類を提示して協議を行い、中央アジア地域との連携を推進した。

5. 2026年度秋学期に於ける派遣研修1件の申請があった。

4. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 内閣府科学・技術イノベーション推進事務局『研究セキュリティ確保に関する取り組みのための手順書』の学内説明会（4/8）を開催し、周知を図る。また、2026年度も同手順書に関連した説明会・実務資料などが公表されることが予想されるため、引き続き関係省庁・部局やNSG系列大学等と連携して所要の体制整備と適正な運用を続ける。
2. 「修了論文作成時の仕様・引用・出典表示等の手引き」セミナーの開催を継続すると共に、セミナー参加者等からのフィードバックに基づき「手引き」の改善に努める。特に進歩と普及が著しい生成AIの論文執筆応用に関する扱いを検討し増補を図る。
3. 2026年度も引き続きアントレデザイン研究会を継続して開催し、本学独自の教育・研究に関する議論の場として活用する。そのために学部および博士課程関係者を含む学内メンバーから報告者を募り、最新の実践成果や新たな問題提起の発表を求める。
4. 学内外との活発な共同研究活動を振興するため、引き続き国際交流委員会と連携して交流協定校との協議・交渉を進めるほか、新潟地域活性化研究所と連携して特に民間競争的研究費の応募・利用を意識した国内の新たな企画とその実現に取り組む。
5. 2026年度秋学期の本学第1号派遣研修の実施に向け、同規定・実施要領に定めのない実務的運用の細部についても関係部署間で協議検討を進め、適正な前例構築に努める。

5. 学生業務

5. 1. 点検評価の基準項目

学生業務の状況・実績との評価とフィードバック

学生対象サービス業務のプロセス・効率を組織的・継続的に改善し、成果を上げること

- ① 学生サービス業務継続のための組織の維持
- ② 学生の生活と施設利用・学費含む環境改善への支援と指導
- ③ 学生の課外活動や学内学生団体の学内外交流活動について把握・案内と保健・安全面の支援
- ④ 学生の心身健康状態把握と健康安全への支援
- ⑤ 留学生の在留資格取得・更新・変更手続き、社会生活理解ふくむ社会的諸手続きの支援
- ⑥ 奨学金受給に関わる支援

- ⑦ (学生フォローアップのため) 修了生の把握と名簿更新
- ⑧ これら学生サービスについて、学生意見をくみ上げる仕組みの維持

5. 2. 自己判定

学生業務について、学生委員会は全体として概ね基準を達成している。

5. 2. 1. 自己判定の理由

細目別の点検・評価事項・方法と体制そしてタイミングにより、以下の自己評価を得た。

1. 学生委員会と教員組織との情報共有・関係の下、学生サービス、厚生補導のための組織的な活動が円滑に行われた。
2. 「日本の文化・社会・企業などを知る」をテーマとした交流イベントを開催し学生の交流機会を設けた。
3. 従来、学生の課外活動や学内ないし学外・地域との交流機会を把握した際に、都度、必要に応じて学災保険適用の支援を行う準備を整え支援した。
4. 学校医およびメンタルヘルス担当の臨床心理士を学内の保健室に配置し、心身健康状態の把握と健康安全の支援を実施している。予防的にも実際の傷病事案にも適宜・的確に対応が行われた。心身面で心配のある学生については、授業や指導の方法に配慮するとともに教職員が連携し臨床心理士への相談も含めて対応している。
5. 留学生の学修生活を安定させるため在留資格取得・更新・変更手続きを支援する他、必要に応じて日常生活で生じた課題の解消を図った。
6. 留学生を中心に奨学金への応募を支援した。
7. 学生意見をくみ上げる仕組みとして、日々の支援や面談、月次委員会での報告、定期的な学生アンケート調査を実施し、その情報を共有し、評価・改善に取り組んでいる。また、演習Ⅰ履修前の新入留学生を中心にプレゼミ担当教員による個別面談を実施し学生委員会と情報を共有し対応している。

(エビデンス)

1. 月次委員会議事録
2. 月次定例報告書(教授会提出)
3. 定期健康診断状況の記録(6月、12月)
4. プレゼミ面談記録(7月、2月)
5. 在籍・正課履修・出席状況の記録

(分析方法) 主に定性的分析手法

1. 細目にある支援の日常結果や在籍・学費納入・正課履修・出席状況の記録を共有、分析し、月次委員会で対応を議論
2. 定期健康診断状況の記録を保管し、専門家の助言を得ながら適切な処置を実施
3. 学生委員会が実施した調査結果を共有、分析、対応し、月次委員会で議論
4. プレゼミ生(新入生)面談記録を共有、分析、対応し、月次委員会で議論

5. 交流イベントを新たに企画、実施

5. 2. 2. 問題点

1. 在学生と修了生の交流機会を希望する声がある。しかし、在学生と修了生が連絡を取る方法などが確立されていない。
2. 在学生の課外活動についての定めがない。

5. 2. 3. 提案

1. 在学生と修了生の交流の必要性や可能性を学生委員会および事務局、またゼミ長会などにより検討する。
2. 在学生の課外活動についての規程を定める。

5. 3. 改善

1. 在学生と修了生が連絡を取る手段の整備、運営体制の確立を検討する。
2. 在学生の課外活動規程を検討する。

5. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

本来、自主活動組織であったゼミ長会について自主活動がしやすい体制づくりを図った。在学生と修了生の交流についてゼミ長会の趣旨からみて適切な活動かどうかを検討したうえで、適切な活動であれば同窓会と連携して在校生と修了生の交流方策を検討する。また、学修生活の充実を図るため在学生の課外活動に対する支援のあり方を含めた定めを検討する。

6. キャリア支援

6. 1. 点検評価の基準項目

- ① キャリア支援を必要とする学生の把握および支援の状況
- ② キャリア支援に必要な情報収集及び調査の状況
- ③ キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供
- ④ インターンシップ機会の提供の状況
- ⑤ キャリア支援に係る業務の運営状況

6. 2. 自己判定

おおむね評価を満たしている。

6. 2. 1. 自己判定の理由

基準細目別の点検・評価事項・方法と時期により、以下の自己評価を得た。

1. キャリア支援を必要とする学生に対する支援状況
 - 1) 入学時のガイダンスの実施（春・秋 計2回）

- 2) 留学生向け就職ガイダンスの実施（春・秋 計9回）
 キャリア支援委員長による日本の就職活動についての講義
 （新卒者の就職をめぐる状況、企業研究、自己分析、模擬面接など）、
 修了生による就職活動体験談、SPI体験会等
 ※参加する学生の要望を受け、入学後、早い時期に実施。
- 3) 学内合同企業説明会（1回。10社が出展し14名の学生が参加）。本学の特徴を踏まえた企業選定を行ったり、求人内容の確認を行ったりするなど、改善を図った。また、近隣にあり、同じく事業創造を目指す開志専門職大学と連携し、互いに、学生が参加できるような仕組みづくりを行った。
- 4) 個別面談（計162回）
- 5) その他、キャリアタスUCの使用、学外ガイダンスや国際人材フェアなどの案内、企業見学の案内、就活に関する一連の資料の掲示・提供、N1対策を兼ね、ビジネス日本語教室（教務委員会主催）の管理、就職活動スケジュールフォームの配付等を実施した。

上記の結果、令和7年度（2025年度）は、13名の就職登録者のうち12名が内定を得た。

2. 支援に必要な情報収集及び調査の状況
 - 1) キャリタスUCの運用により、教員、キャリア支援担当の間で、情報共有をきめ細かく行った。
 - 2) ハローワーク担当者との面談、全国キャリア就職・ガイダンス参加と資料収集、大学等職業紹介業務連絡会議への参加、COC+教職員研究会への参加、県内大学との個別の情報交換、マッチングイベントにおける県内企業との情報交換、留学生就職支援ネットワークからの情報収集等の活動を行った。
 - 3) 就活支援企業との面談、独自の求人企業開拓、個別企業の求人受付を行った。
3. キャリア支援に係る教職員の意識啓発機会の提供状況
 - 1) 教授会月次結果報告、月次進路状況の収集と報告等を実施した。
 - 2) ゼミ担当教員に対し、ゼミ生の就職活動状況の把握などを積極的に行うよう依頼し、キャリア支援委員会（キャリア支援担当）と情報を共有した。
4. インターンシップ機会提供の状況
 インターンシップ関係の運用手続きが煩雑であったことから、見直しを行った。長岡市と連携し、インターンシップ説明会を実施した。
 新潟県主催のマッチングフェアへの参加を積極的に働きかけるなど、インターンシップへの取り組みを進めた。
 上記の結果、16社に対し、延べ5名が参加した。
5. キャリア支援に係る業務の運営状況
 新たな取り組みも含め、上記1～4の取り組みについて、円滑に実施することができた。

（エビデンス）

1. 委員会議事録要旨

2. (教授会提出) 月次定例報告書
3. オリエンテーション時のキャリア支援委員会の案内書面
4. 学内就職ガイダンス・学内合同企業説明会案内
5. 教職員が把握した学生の就職活動等の状況に関する書面
6. 学生との面談に関する書面(面談回数を含む)
7. 学生からの進路報告に基づく月次進路希望状況表
8. 学内サイトでの各種案内

(分析方法)

定量的、定性的に分析する

6. 2. 2. 問題点

1. 就職ガイダンスを充実させた結果、就活リテラシーは改善してきたが、一部、日本国内で就職するかどうかの判断時期が遅い学生もいることから、個別に様子を見つつ、働きかけを行っていく必要がある。
2. インターンシップに参加した学生がいる一方で、一部、動きの鈍い学生も見られた。
3. 事業推進課などと連携したが、学内合同企業説明会への参加勧奨など、さらに働きかけをする余地があった。
4. 日本人学生の中に、キャリア教育・就職支援が必要な者がいた可能性があるが、把握が十分でなかった。このため、支援が行き届かなかった可能性がある。

6. 2. 3. 提案

1. 消極的な学生について、演習担当教員との連携を強め、ゼミ日に相談を訳するなど働きかけを工夫してはどうか。
2. 引き続き、個別の面談に力を入れ、定期的に働きかけを行うしくみを設けてはどうか。
3. 事業推進課との連携を強化し、学内合同企業説明会への参加勧奨など、さらに働きかけを行う。教員による地域企業への訪問なども行う。
4. 日本人学生の中に、キャリア教育・就職支援が必要な者がいないか、把握し、必要に応じ、支援を行う。

6. 3. 改善

1. 引き続き初回の就職ガイダンスへの留学生の参加を必須とし、その回の支援を充実させる。
2. 引き続き、就職活動の時期に合わせ、4月、7月、10月、1月に、演習担当教員に就職活動状況の把握を依頼する。(対象：M1-2以上の就職希望者全員)
3. 個別の面談について、演習担当教員と連携し、さらに力を入れる。
4. 学内合同企業説明会参加企業の選定にあたって、入社後の育成方針を把握し、本学学生の特徴やニーズを踏まえた説明会となるよう、さらに力を入れる。

5. 学生への情報提供・支援にあたって、企業の状況について十分把握し、これを踏まえたうえで行うこととする。

6. 4. 今後の向上方策

上記改善策を講じつつ、きめ細かく状況を把握し、支援を行っていく。

7. 入試

7. 1. 点検評価の基準項目

- ① 入学試験の日程について
- ② 入学試験の出願資格について
- ③ 入学試験問題の作成について
- ④ 入学試験の形態について
- ⑤ 書類審査について
- ⑥ 記述式試験について
- ⑦ 面接試験について
- ⑧ 試験結果の評価・判定について
- ⑨ 合否判定会議について
- ⑩ 合否判定結果の承認について
- ⑪ 合否判定結果の通知および報告について

7. 2. 自己判定

満たしている。

7. 2. 1. 自己判定の理由

入学試験に関する基準事項は全て適切・公平に運営がなされた。

本学事業創造研究科では、「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定めて、「学生募集要項」、「事業創造大学院大学 専門職大学院案内」、「事業創造大学院大学 ホームページ」、「大学院説明会」において周知を図っている。その内容は以下のとおりである。

「本学では、独立したベンチャー企業の創業や組織内での新規事業の創造・経営などに明確な問題意識を持ち、確固たる目的意識を有する人材を受け入れる。そのため、社会人として職務経験を有する者の他、起業に対する熱意にあふれ成績優秀な現役学生も受け入れ対象としている。選抜にあたっては、経済や企業経営の分野に関する学力試験を行うほか、面接試験を通じて独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性を有する人材であるか否かを判断する。

本学が主たる対象として想定するのは、次の5つのタイプの方々である。

1. 社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
2. 企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材

3. 高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
4. 日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
5. 事業承継者

そして、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して国内外に広く学生を募集している。

学生受入方法としては、「入試委員会」を中心に組織的に適切な入学試験がおこなわれている。また、多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や、優秀な留学生の確保のために、秋学期（10月）入学の学生も受け入れている。

試験方法では出願形態別に「書類審査」・「記述式試験」・「面接試験」・「課題提出入試」・「課題審査」などを組み合わせ、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」の評価を重視している。

合否判定会議についても、合否判定会議資料のとおり厳正なる合否判定が、明確な判定基準のもと運営されている。

なお、今年度も、入試制度をより改善向上させるため、入試問題作成、面接試験を担当した教員に対して、検証のための質問紙調査を行った。

7. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

7. 2. 3. 提案

入試制度をより改善向上させるため、来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行う。

7. 3. 改善

1. 企業等の代表者の企業・団体等推薦入試の受験

企業等の代表者の自薦による企業・団体等推薦入試の受験は、出願書類に加えて、企業・団体等の実態が確認できる資料（会社案内、ホームページの写し等）を提出し、入試委員会において承認された場合に限り例外的に認めることとした。

2. 税法プログラム出願者の説明会参加の徹底

税法プログラム出願者について、税理士試験の合格科目を有しているにもかかわらず、出願書類に記載がないといった事例が多数確認されたため、説明会への参加を徹底させ、そこで必要事項の記載について周知徹底を図ることとされた。

3. 反社会的勢力等に該当するか否かの確認

一般入試及び社会人入試の出願者について、インターネット検索や新聞記事データベース等を用いて、反社会的勢力等に該当するか否かを確認することとした。

4. 博士後期課程設置に伴う入試関連規程等の改定等

博士後期課程設置に伴い、その入試に関連する規程等の改定等を行なった。また、修士研究生の入試に関連する規程等の新設も行なった。

5. 合否判定結果の学内手続きの改善

合否判定手続きについて過去に入試委員会に権限を委譲した経緯があり、入試委員会の判定結果を研究科長と学長が先行確認・承認してから教授会にて審議決定する手続きとして運用していたが、その改善を図るために、入試委員会のまとめた結果を教授会にて持回り審議のあとに学長が決定する、より学則法規等に明確に即した手続きに2026年2月より変更した。

7. 4. 今後の向上方策

入学試験のあり方についての質問紙調査の回答を検証し、入試制度のさらなる改善向上について検討する。来年度も、入試問題作成、面接試験を担当した全ての教員に対して、検証のための質問紙調査を行い、入試制度の改善向上についてより組織的な取り組みとしていく。

8. 広報

8. 1. 点検評価の基準項目

各種広報活動の改善点・課題の発見とフィードバック

8. 2. 自己判定

満たしている。

8. 2. 1. 自己判定の理由

1. 各種広報媒体
2. 各種広報行事の案内

(エビデンス)

1. 集客数、アンケートの結果等
2. 広報委員会の議事録

(データ)

1. 集客数、アンケートの結果等
2. 広報委員会の議事録

(分析方法)

周知方法と集客数の関係、アンケート結果等を分析

8. 2. 2. 問題点

問題点は特にない。

8. 3. 改善

1. 前年度の集客状況やアンケート結果を分析し、広報活動計画に反映した。
2. 広報委員会及び教授会において広報活動の検証を行い、改善事項の共有を図った。
3. 広報活動計画に基づき各種広報活動を実施した。

8. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 広報活動の内容の更なる充実
2. 集客数及びアンケート結果等の分析に基づく広報活動の改善
3. 新たに必要性が認められる広報活動の実施

9. 国際交流

9. 1. 点検評価の基準項目

- ① 入学した留学生数による達成状況の評価
- ② 新規の海外交流協定校との交流協定締結の進捗状況
- ③ 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書
- ④ 海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況
- ⑤ ビジネスマッチングの実施状況

9. 2. 自己判定

基準を満たしている。

9. 2. 1. 自己判定の理由

留学生数・交流協定校の締結数・海外諸国に関する研究・教員交流・学生に対する海外提携校の紹介等に関する事項は適切に運営がなされた。詳細は以下のとおりである。

1. 入学した留学生数による達成状況の評価
2. 新規の海外大学との交流協定締結の数と進捗状況

「国際交流委員会」（2012年設置）は、本学の国際化についての方向性を戦略的に決定し、大学間交流協定に関する意志決定・統一を図るための組織であり、交流協定の拡大等の全学的な国際化の取り組みを行っている。2014年度には「事業創造大学院大学における海外の大学との交流協定締結の考え方について」と「事業創造大学院大学 交流協定締結手続きと運用に関する規則」を定め、交流協定締結大学の方向性を明確にし、新規の海外大学との交流協定締結と優秀な留学生の獲得に取り組んだ。

2026年3月末までに、提携した大学は54大学（ベトナム10、中国5、モンゴル4、ロシア6、韓国1、タイ2、インドネシア3、カンボジア2、スロバキア2、ハンガリー4、インド1、イタリア1、カザフスタン3、ウクライナ2、キルギス3、ウズベキスタン5）にのぼる。

このうち、2025年度（2025年4月、2025年10月）における交流協定校・国内指定校からの入学実績は、合計13名（王立プノンペン大学2、浙江万里学院1、ハノイ国家大学外国語大学3、タンロン大学2、モンゴル国立大学1、アル・ファラビ名称カザフ国立大学1、エトヴェシュ・ロラード大学1、ヤンゴン外国語大学1、長岡大学1）の優秀な学生を受け入れ、交流協定校からの留学生数は、累計290名（2025年3月31日現在）となっている。

また、交流協定校以外では、国内外から志の高い優秀な留学生が入学し、学内の国際化が進んでいる。提携校以外からの留学生も含めると、累計606名（2025年3月31日現在）となっている。

3. 日本経済とグローバル経済の相互発展に寄与する事業や企業研究、企業のグローバル化の研究、国際レベルでの研究、論文・著書他

海外諸国に関連する研究や共同研究は着々と進んでおり、論文・著書・学会発表他を、っている。

浅野教授・岸田教授・富山教授は上記論文を発表し、合計9本の業績となった。

4. 海外交流協定校の教員や修了生と相互交流の進捗状況

海外交流協定校の教員や修了生と以下の通り相互交流を行った。

- ・ 岸田教授はカザフスタンのアル・ファラビ名称カザフ国立大学の修了生への起業支援を行った。
- ・ 岸田教授は、特別奨励研究「新興国のイノベーションエコシステムに関する実証研究 ―カザフスタン共和国アルマトイ市を中心として―」の同地イノベーションシステム構成機関と関係者の訪問調査を行うため、2025年9月14日（日）～25日（木）の日程で同地へ渡航し調査・分析を行い、その成果を紀要論文として発表した。
- ・ 富山教授はウズベキスタン東洋学大学の修了生と共同研究について議論した。
- ・ 富山教授はウズベキスタンJDUの教職員と共同研究について議論した。
- ・ 富山教授は「ベトナム貿易大学フエ先生と共同研究を行い論文が紀要に掲載された。
- ・ 富山教授はカザフスタンのアフファラビ国立大学の修了生と一緒にカザフスタン、ウズベキスタンを訪問し、今後の研究や交流について意見交換を行った。
- ・ 富山教授はハノイ国家大学修了生と交流し、博士課程進学について意見交換を行った。
- ・ 一守教授はティラクマハシュトラ大学（インド）卒業生と交流し、今後の共同研究の可能性について意見交換を行った。
- ・ 一守教授はハノイ国家大学（ベトナム）卒業生と交流し、今後の共同研究の可能性について意見交換を行った。

5. ビジネスマッチングの実施状況

起業を目指すベトナム人留学生に対し、ネットワーク拡大につながるベトナム人修了生を紹介した。

(エビデンス)

1. 国際交流委員会会議資料と議事録 (E-1)
2. 新規の海外大学との交流協定書 (E-2)
3. グローバル関連業績 (E-3)

(データ)

1. 大学間交流協定校からの留学生入学者数 (D-1)

(分析方法)

1. 大学間交流協定校の推移 (定量的分析)
2. 大学間交流協定校からの留学生数 (定量的分析)
3. 国際交流委員会会議資料と議事録分析 (定性的分析)

9. 2. 2. 問題点

コロナ禍以降、メールでの連絡、オンラインでの意見交換等が主流となり、海外交流協定校への訪問や対面での交流、共同研究等がやや停滞気味である。

9. 2. 3. 提案

継続してTeamsやZoom等を活用した、海外交流協定校との交流や共同研究を企画し、交流や共同研究を促進する。

9. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

各国別に担当教員を割り当て、教育や研究交流等の進捗状況について報告し、意見交換を行う。交流協定校の教員との教育および研究交流をTeamsやZoom等も活用しながら、積極的に実施していく（上記問題点に対する中期計画）。

10. 図書

10. 1. 点検評価の基準項目

図書館環境を組織的かつ継続的に改善する。

図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見と改善・解決

- ① 図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見
- ② 図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

10. 2. 自己判定

基準を満たしている。

10. 2. 1. 自己判定の理由

視点1：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見

1. 図書館利用者を対象とした意見箱の設置
2. 蔵書点検の実施
3. 改善点・課題の組織的な点検・評価・実施
4. 別途アンケートにおける設備、図書館、蔵書に関する意見の抽出
 - ・ 利用者が、意見箱を通じて、随時図書館に対する要望を提出できるようにしている。また、投稿された意見に対しては、学内サイトや図書館内への掲示によって随時回答を行っている。
 - ・ 意見箱に加えて、改善点・課題を抽出するため、図書委員会においてアンケートを実施し、図書館に関する意見を確認している。
 - ・ これらの意見箱・アンケート結果に基づき、対応の検討等を行っている。
 - ・ 図書委員会で組織的に点検・評価を実施した。
 - ・ 蔵書点検を、2025年9月18日及び19日に実施した。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の発見」が、達成されていると評価する。

視点2：図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決

1. 意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行う
2. 定期的に図書委員会を開催し、図書館環境、蔵書、電子ジャーナルについて組織的に点検・評価・検討する
3. 県下の図書館協議会に参加し、本館と他の図書館との取り組みを比較し、改善策を検討する
4. その他、図書館運営に関し生じた問題に対し適切に改善を行う

意見箱への投稿意見は投稿された時点ですみやかに図書委員会が内容の確認、対応の検討等を行っている。図書委員会での議論、実施したアンケート結果等を踏まえて以下の行動を実施した。

1. 校名変更・学部新設に伴い、図書館ホームページをリニューアルの上、携帯電話からのレスポンス対応を行った。
2. 専任教員および学生、職員から図書購入のリクエストが口頭であり、委員会にて検討の上、購入した。また、非常勤教員の参考図書を予算制約内で購入した。
3. 2025年度第31 回新潟県大学図書館協議会及び情報交換会にオンラインで参加し、各種報告、協議事項・承合事項検討を行った。
4. 2025年度より契約した海外電子ジャーナルデータベース「Business Source Elite」利用説明会をSD/FD委員会と共催で6月25日に実施した。
5. 学生の図書館の積極的な利用を促すとともに、情報リテラシー教育の充実を図るため、図書館広報誌“Library News Letter”を年間2回発行した。また、一般学生と税法・会計コース学生希望者向けに「論文・記事検索ガイダンス」を実施した。
6. 図書館蔵書の充実を図るため、専任教員による教科書、参考書を含む推薦図書の選

書を実施した。

7. 図書館の資料充実として、白書・統計・年鑑の選書を実施した。
8. 新入生向けに、図書館の使用方法について動画案内を配信し、また、留学生には図書館見学会を4月1日および9月30日に実施した。
9. 学内Webサイト図書館ページを通じた広報活動を行った。
10. Facebookの本学図書館アカウントによるSNSを通じた広報活動を行った。特に本学教員による図書推薦記事を企画し、計104本の記事配信を行った。

以上の事実から、本学は、「図書館運営および各種図書館関連活動の改善点・課題の改善・解決」が、図書委員会による点検・評価に基づく実行活動によって達成されていると評価する。

(エビデンス)

1. 2025年度購入図書リスト
2. 図書委員会議事録（2025年度4月～3月）
3. Library News Letter 2025 Vol.1, Vol.2
4. 2025年度図書委員会アンケート（アンケート用紙及び集計結果）
5. 2025年度蔵書点検報告

(分析方法)

1. 図書委員会アンケート結果に対する分析
2. 意見箱投稿意見に対する分析
3. 蔵書点検結果に対する分析
4. 図書委員会議事録の内容分析

10.2.2. 問題点

1. 図書館意見箱の利用が少なく来館者意見が十分に収集できていない。
2. リモート履修の本科MBA学生が増え来館利用が伸びず、図書の貸出利用状況が低調に推移している。
3. リモート履修学生の積極的な図書館利用を引き続き促す必要がある。
4. 相対的に利用頻度が高い税法・会計コース学生のニーズに応えるため、蔵書充実と利用環境の向上
5. に引き続き務めることが望ましい。
6. 図書の電子化が進む技術環境に対応する必要がある。
7. 経営系の専門職大学院に適した「図書館環境を組織的かつ継続的に改善」するための議論を深める必要がある。

10.2.3. 提案

1. 図書館アンケートによる利用者意識調査と意見収集に注力する。

2. 利用率向上に向け、学生に定期的なサポート情報及び利用説明会の場を提供すると共に、来館者優遇施策を企画実施する。
3. Facebook図書館アカウントからSNSによる情報発信と反応情報収集に努める。
4. 税法・会計コース用の各種定期刊行参考図書類の継続購入予算枠の確保に努めると共に、対面指導での利用が多い東京サテライトオフィスの図書配架を充実させる。
5. オンラインジャーナル等と電子ブック形式図書の導入と利用促進に努める。
6. 経営系の専門職大学院に適した蔵書に向けたポリシーと選書に努める。

10. 3. 改善

1. 2025年度図書館アンケートを実施し、学生の図書館利用状況等に関するデータを収集し、図書館環境改善に向けた検討を行った。2026年度以降も継続的にアンケートを実施し、意見の収集に努める。
2. 新入生に対する図書館利用案内動画配信を引き続き行い、視聴を促す告知に努めると共に、留学生と日本人希望学生に対する図書館見学会を行った。
3. 来館者優遇策として重複蔵書している剰余書籍を希望者に無料配布を行った。
4. 学生に図書館の積極的な利用を促し、必要情報の周知に努めるため、定期的に図書館広報誌“Library News Letter 2025vol.1, Vol.2”を発行した。2026年度以降も必要に応じ継続的に発行する。
5. Facebook図書館アカウントを通じて、図書館催事や新図書・雑誌配架などの情報発信を行った。特に本学教員による図書推薦記事を企画し継続的に配信した。
6. 東京サテライトオフィス税法コース向け参考図書類の更新を予算制約内で行った。
7. 税法コース向け文献検索ガイダンスを12月22日に開催した。
8. リモート履修学生の増加と、2026年度より通信制学部新設のため、電子ブック形式図書845冊の導入を予算制約内で行った。
9. 海外電子ジャーナルデータベース「Business Source Elite」説明会をSD/FD委員会と共催で6月25日に開催した。
10. 2026年度博士課程新設にあたり、海外電子ジャーナルデータベース「Business Source Elite」から「Business Source Complete」へのバージョンアップと「EconLit with full text」の新規契約を検討の上、2026年2月よりトライアル利用を開始した。
11. 税法コース学生増加に伴い、2026年度税法図書予算増加に伴う選書計画の立案と、税法データベース「TKC Law Library」のID増を行った。
12. 選書方針《・事業創造という専門性に焦点を絞る・新潟県の地域性を重視する・国際展開に資する（東アジアを中心とした）》に則して、2026年度選書計画を立案、教員による推薦購入図書の選定を行った。選定した図書は2026年度に購入する。

10. 4. 今後の向上方策

1. 図書委員会での十分な議論に基づく図書館環境を組織的かつ継続的に改善。
2. 同じNSGグループの新潟医療福祉大学、新潟食料農業大学、開志専門職大学との互換

体制等を含めた更なる連携強化に向けた継続的な検討。

4. 広報活動や来館促進企画で引き続き来館利用の振興を図ると同時に、遠隔地在住者の貸出利用の促進方策に取り組む。
5. リモート履修や税法・会計コース学生の増加など履修者特性の変化に応じ、利用者がオンラインで利用できるサービスの充実など今後の図書館のあり方を検討する。

1 1. SD・FD

1 1. 1. 点検評価の基準項目

教育目的の達成状況の評価とフィードバック、職能開発に向けた取り組みの組織的かつ継続的な実施

- ① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- ② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
- ③ 職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施

1 1. 2. 自己判定

SD・FD委員会FD部会のための基準を満たしている。

1 1. 2. 1. 自己判定の理由

視点①：

本学では、科目ごとに学期末に受講生を対象とした「講義アンケート」を実施しており、その結果を授業改善に役立てている。この講義アンケートには、授業に関する項目や受講生の授業外での学習に関する項目が含まれている。また、自由記述欄を設けて受講生が意見を書き込めるようにしており、各教員が担当する科目の講義アンケートの集計結果と自由記述の結果に基づいて、シラバスで設定した教育目的の達成状況を点検・評価できる。アンケートの精度を向上させるため、設問や実施方法を教務委員会とともに適宜検討している。今年度もオンラインアプリを活用してアンケートを実施し、点検・評価に役立てた。

本学における教育目的の達成状況の点検・評価は、FD部会を通して組織的に実施している。FD部会では、春学期および秋学期それぞれに1回講義科目の相互参観を実施し、その結果を参観コメントとして記述し、FD部会で共有・討議している。更に、シラバス執筆要領についての研修を開催し、シラバスの適切な作成方法について検討・確認した。

以上のことから、「教育目的の達成状況の点検・評価」は、それぞれの科目に対する学生による講義アンケートとその結果に基づく教員個人および教員組織による点検・評価によって達成されていると評価する。

視点②：

講義を担当した教員は、それぞれの講義アンケートの集計結果から受講生の評価を分析し、改善点を検討するとともに、当該学期に実施した講義に関する当初の教育目的の達

成度を点検・評価した。なお、その結果はカウンターコメントで明らかにし、次年度のシラバスに反映した。

以上のことから、本学では、「教育内容・方法および学習指導の改善へ向けての評価結果のフィードバック」が、それぞれの科目の講義アンケートの結果に対する教員のカウンターコメントを受講生へフィードバックすることで実施されていると評価する。

視点③：

新潟医療福祉大学と合同で科研費説明会を開催した。また、教員の派遣研修制度の実施内容を確認し、研究活動の奨励を図った結果、今年度においては一件の申請があった。さらに、図書委員会との合同による海外電子ジャーナルの検索システムおよびデータベースの活用法に関する研修を通じて、教育の充実を図った。加えて、個人情報保護、メンタルヘルス及びリスクマネジメントに関する講習会を実施した。

以上のことから、本学では、「職能開発に向けた組織的な取り組みとして研修・講演会の実施」が実行されていると評価する。

(エビデンス)

1. 講義アンケート票
2. FD部会資料と議事録
3. カウンターコメントおよび自己点検・評価票
4. FD研修会資料（海外電子ジャーナル「Business Source Elite」説明会・2025年6月25日開催）※
5. FD研修会資料（科研費学内説明会・2025年7月16日開催）※
6. SD研修会資料（個人情報保護・2025年9月18日～同年11月5日開催）※
7. SD研修会資料（メンタルヘルス講習会・2025年11月5日～同年同月30日開催）※
8. SD研修会資料（リスクマネジメント研修・2025年11月19日）
9. FD研修会資料（2026年度シラバス執筆要項説明会・2025年12月17日開催）※

※4は図書委員会と共催、5は新潟医療福祉大学および研究委員会と共催、6は個人情報保護委員会と共催、7は新潟医療福祉大学との共催、9は教務委員会と共催。

(データ)

1. 講義アンケート集計結果
2. 教員からのカウンターコメントと自己点検・評価
3. 教員相互参観時コメントシート
4. FD部会議事要旨

(分析方法)

1. 受講生に対する講義アンケートの自由記述の内容分析（定性的分析）

2. 教員によるカウンターコメントと自己点検・評価の内容分析（定性的分析）

1 1. 2. 2. 問題点

特になし

1 1. 2. 3. 提案

1. 外部講師を招いたFD研修の開催
2. 各種障がい配慮のための研修の継続
3. アセスメントポリシーについての議論

1 1. 3. 改善、今後の向上方策

障がいを持つ学生など、特別な事情を持つ学生も安心して学修生活を送れるために研修や支援方策について他委員会との連携を検討する。

1 2. 人権

1 2. 1. 点検評価の基準項目

ハラスメント発生時の学内体制

1. ハラスメントの予防状況
2. ハラスメント発生時における対応状況

1 2. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1 2. 2. 1. 自己判定の理由

全教職員・全学生にハラスメントに関するパンフレットを配布し、意識の向上を図った。

（エビデンス）

1. ハラスメントに関するパンフレット（日本語版／英語版）
2. ハラスメントの防止および対策に関する規則、ガイドライン（シラバス・学生便覧掲載）
3. 人権委員会議事要旨
4. ホームページ（<https://www.jigyo.ac.jp/about/harassment/>）

1 2. 2. 2. 問題点

1. 各種研修への参加が低調である。
2. 学生に向けた啓蒙活動がない。

1 2. 2. 3. 提案

教職員全員に対する講習会を学内で開催する。

1 2. 3. 改善

1. 同一法人大学(新潟医療福祉大学) 実施の講習会については、教職員に参加を促す。
2. 人権委員会 Web ページの改善に取り組む。

1 2. 4. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

1. 人権委員会委員は、ひきつづき、各種研修に参加する。
2. 英語版パンフレットの活用方法、及び、他外国語版パンフレットの作成について検討する。

1 3. 新潟地域活性化研究所

1 3. 1. 点検評価の基準項目

- ① 新潟地域活性化研究所による地域研究の推進と成果の還元状況
- ② 自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進（産業競争力の向上、グローバル化）状況
- ③アントレプレナーシップの醸成と戦略的なデザイン思考を併せ持つ、実践的な教育・訓練の推進と起業の促進

1 3. 2. 自己判定

基準を満たしている。

1 3. 2. 1. 自己判定の理由

詳細は以下のとおりである。

1. 客員研究員・主幹研究員の研究活動

2025年度当初から在籍の①客員研究員、②主幹研究員の9名については、前年に引き続き担当教員の指導の下で、それぞれ下記に関するテーマについて研究を行っている。2025年度は、「④2025年度の研究活動内容」に示す研究員、主幹研究員による論文等7編が、本研究所での研究に関連するものとして公表された。また2023年度からの取組みとして、「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」を研究テーマとする2名の研究員（高橋秀明、山本俊介）を中核とする実践活動であり、「新潟の若者のベンチャーマインドを高め」「志のある新規のビジネスアイデアを発表する場」として、新潟若者ビジネスアイデアコンテスト「Open Gate NIIGATA」が継続実施された。両研究員を中核としてその実行委員会が形成され、当研究所も研究所として実行委員に名を連ねた。

一方、2025年度中に新たに下記の「③新任客員研究員・主幹研究員」1名が就任し、研究に取り組み始めた。

1) 客員研究員

- ・ 金子秀光：新潟県勤務（新潟地域振興局県税部へ出向）（担当：杉本教授）
研究テーマ：「フードバンク事業及び食品ロス削減に資するオープンデータの種類とスマートシティの構成要素について」
- ・ 西野廣貴：新潟市勤務（担当：富山教授）
研究テーマ：「新潟における地域活性化に関する調査・研究」
- ・ 石本貴之：特定非営利活動法人新潟NPO 協会 代表理事・事務局長（担当：富山教授）
研究テーマ：「SDGs（持続可能な開発目標）のローカライズ」
- ・ シヒコリン：新潟大学非常勤講師（担当：富山教授）
研究テーマ：「内モンゴル東北地域における『半農半牧畜業』の実態について」
- ・ 土屋郁夫：国立大学法人上越教育大学 大学院 学校教育研究科 専門職学位課程
教育実践高度化専攻 現代教育課題研究コース 発達と教育連携領域（担当：富山教授）
研究テーマ：「上越地域における「持続可能な未来」のための処方箋－処方箋その1：大学新設による持続可能性の向上策－」
- ・ 若井絹夫：カネヨ運輸株式会社（担当：杉本教授）
研究テーマ：「新発田市と三条市の起業支援制度と支援組織」
- ・ グェン スアン ティエン：株式会社コメットカトウ（担当：富山教授）
研究テーマ：「新興国における顧客ロイヤルティを維持向上するために、ICT戦略の考察」
- ・ 高橋秀明：一社）新潟県起業支援センター代表理事 事業創造キャピタル㈱ 代表取締役
（担当：富山教授）
研究テーマ：「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」
- ・ 山本俊介：学）新潟総合学院（開志専門職大学）（担当：唐木教授）
研究テーマ：「スタートアップやローカルビジネスの効果的な起業手法についての考察」
- ・ 西谷美恵子：昭和女子大学食健康科学部 非常勤講師（担当：唐木教授）
研究テーマ：「社会保障教育と金融教育」
- ・ 久保田経三：NPO法人フォーラム自治研究（担当：唐木教授）
研究テーマ：「渋沢栄一の資本主義モデル」

2) 主幹研究員

- ・ グェン ティ ビック フエ；ハノイ貿易大学 講師（担当：富山教授）
研究テーマ：「ベトナムに進出した新潟企業における採用および新入社員教育の現状と課題」

3) 新任客員研究員、主幹研究員

- ・ 小竹暢隆（主幹研究員）：NPO法人ヒューマンウェア・ネットワーク推進機構（担当： 富山教授）
研究テーマ：「スタートアップの相互関係に注目した産業のエコシステム活性化に関する研究」

4) 2025年度の研究活動内容（論文、学会報告等）

- ・ 研究員：西野廣貴
2025年11月29日から12月1日まで、第31回目の開催となる開港5都市景観まちづくり会議2025神戸大会に参加した。自身は9回目の参加であり、講演会やまちあるきに参加し、特に各都市の次世代を担う参加者との事業進捗状況等の情報交換を行った。
また、日常的には、94名が参加するLINEグループ「FG開港5都市」にて、各都市の景観まちづくりに関する情報交換等が行われており、各都市の主要メンバー17名で構成されるLINEグループにおいて、毎月次回の開港5都市景観まちづくり会議等についての意見交換を行っている。
<https://kaikou5.jp/wp-content/uploads/2025-kobe.pdf>
- ・ 研究員：西谷美恵子
一財） ゆうちょ財団の研究助成に「金融教育と社会保障教育の接合について」をテーマに応募したが落選
- ・ 主幹研究員：グエン ティ ビック フェ
Nguyễn, T. B. H., Nguyễn, T. T. L., & Nguyễn, T. Q. (2025, June 8). Phát triển nguồn nhân lực nông nghiệp công nghệ cao của Trung Quốc và kinh nghiệm cho Việt Nam (中国におけるハイテク農業人材の育成とベトナムへの示唆). Journal of State Mangagement.
<https://www.quanlynhanuoc.vn/2025/06/08/phat-trien-nguon-nhan-luc-nong-nghiep-cong-nghe-cao-cua-trung-quoc-va-kinh-nghiem-cho-viet-nam/>
グエン ティ ビック フェ・グエン ティ トウン ラム・リュ ビック ゴック・富山栄子（2025）「ベトナムにおける新世代農業人材の育成と求められるスキル—インダストリー4.0時代の課題と展望—」『事業創造大学院大学紀要』16（1），109-122.
<https://nsg.repo.nii.ac.jp/records/2000588>
Hattori, Y., Hoang, H. M., & Nguyen, H. T. B. (2025). How do high-involvement human resource practices and idiosyncratic deals affect employee attitudes? An examination of the moderating effects of individualistic values. Journal of International Economics and Management, 25(1), 2-16.
<https://doi.org/10.1108/JIEM-04-2025-0017>
Nguyễn, T. B. H., & Nguyễn, T. T. L. (2025). Chính sách phát triển

nguồn nhân lực nông nghiệp công nghệ cao của Nhật Bản và bài học kinh nghiệm đối với Việt Nam. (日本におけるハイテク農業人材育成政策とベトナムへの示唆)

Tạp chí Giáo dục và Xã hội, 175(236), 97-103.

<https://vjol.info.vn/giaoducvaxahoi/article/view/141457>

Hattori, Y., Hoang, H. M., Nguyen, H. T. B., Yamazaki, K., & Bui, T. T. (2026). When individualization meets collectivism: Managing the moral tension of i-deals in Japanese and Vietnamese organizations. *Asian Journal of Business Ethics*, 15(2), 261-293.

<https://doi.org/10.1007/s13520-026-00253-3>?

- ・ 主幹研究員：小竹暢隆

小竹 暢隆(2025)「サーキュラーエコノミーと中小企業競争力強化を目指す地域システム：EUにおけるイノベーション普及指向型政策の事例」『中小企業季報』2025 (1), 1-12, 2025 (ただし本成果は主幹研究員着任前のもの)

2. 自治体・地域企業との共同研究、課題解決の推進

NEDOの「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業/先導研究」プロジェクトについて、2020年10月に本学が参画する研究開発グループ（代表事業者：株式会社エムスクエア・ラボ。共同実施者は、株式会社Gclue、静岡理工科大学、東京大学等）が採択された。本学は当該プロジェクトに協議・検証という役割を担い参画することとなり、当研究所が携わることとなった。当年度においては、実験段階に入った部分も一部あったものの、本学が具体的に関与する活動は行われなかった。2025年度も引き続き、「新潟市スマートシティ協議会」「新潟地域連携コミュニティ」「新潟県多文化子どもネット」「多文化共生推進プロジェクト」に参画し、自治体・地域企業・大学などと連携しながら地域課題の解決に向けた活動および体制整備に取り組んでいる。新潟地域連携コミュニティでの取組みについては、2020年度まで行われていた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」での本学の取組を一部承継するものと想定している。ほか、地域連携の取組みとして2022年度に実施を始めた、新潟県流通・食品課とのコラボ企画、「新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト」が開催された。

多文化共生に関しては、2023年度発行の「新潟県在住の外国にルーツのある方の生活と意識に関する調査報告書」などのとりまとめ役後も、新潟県国際交流協会、新潟県立大学、新潟市中央区社会福祉協議会と連携した多文化共生推進プロジェクトに引き続き参画した。

3. アントレデザイン塾、女性起業家育成塾などを通じた実践的な教育の推進と起業の促進

1) アントレデザイン塾を通じた実践的な起業家育成教育と起業の促進

2018年からスタートした「アントレデザイン塾」において、起業意欲が旺盛な

院生と修了生を対象として、正課外で実践的な起業家育成教育と起業支援を実施している。当年度はオンラインにて期中30回以上開催されたものの、参加者は国内外で起業した、あるいは起業を試みる修了生の参加が主体となった。経営管理ビザを取得し新潟駅南にてベトナムコーヒーショップを開業したベトナム人修了生については、定例の塾ではなく実店舗に訪問してのヒアリングとサポートを実施した。当年度後半には修了後早期の起業を志す留学生の新たな参加がみられたが、在学生への参加呼びかけを引続き強化する。

2) 女性起業家育成塾を通じたアントレプレナーシップの醸成と起業の促進

本学では、新潟県内における女性の「起業」や「事業創造」を促進し、地域活性化につなげるべく、本学在学生を対象として、「女性起業家育成塾」を実施し、起業支援を行っている。2025年度は、新たな試みとして統一テーマを「「地域課題を成長戦略に変える新潟企業の共創モデル」と設定し、学生3名の発表が行われそれに続いてそれぞれに関連する企業・組織も加わった討議が行われた。池田弘総長、池田祥護NSGグループ代表ほかから講評をいただいた。なお、当育成塾については一定の役割を終えたとの考えから、次年度以降は発展的解消として、別の発表イベントに合流することとなった。

3) 事業創造研究会

新潟県士業連絡協議会構成団体有志と本学新潟地域活性化研究所が連携し、本学における研究の活発化、新潟県地域、我が国、国際社会の更なる発展のための研究会として2024年11月に第1回を開催。2025年度は、6月に「行政書士×ベトナム送り出し機関による外国人材活用セミナー」として第2回、11月に「「デジタル革新時代のDX/AI活用と新規事業創造」として第3回が開催された。

(エビデンス)

1. 新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨
2. 2025年度 新潟地域活性化研究所の運営体制
3. 「アントレデザイン塾」実施状況
4. 「女性起業家+α育成塾」実施要綱
5. 新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト 実施報告
6. 事業創造研究会 実施報告（第2回、第3回）

1 3. 2. 2. 問題点

特になし

1 3. 3. 今後の向上方策、将来計画および中期アクションプランへの反映

引き続き、研究員の地域研究の活性化、地域・県内企業との取り組みによるPBL型の教育・研究の推進、起業家育成に向けた取り組みとアントレデザイン教育に向けたノウハウの蓄積を積極的に行う。これに関連し、研究委員会からの提案に応じ、研究領域分野検討ワーキンググループの設置と、これによる、専門分野×「起業・事業創造」「地域」

をベースとした領域分野の明確化を図るプロジェクトの企画を検討し、実践について展望検討する。

各研究員の研究の進捗状況や新潟地域活性化研究所としての活動状況を把握した上で、年度計画(アクションプラン)の達成に向けた方策の検討を行うとともに、起業家育成に向けた取り組みについて2024年度の年度計画(アクションプラン)へ反映させる。